

令和元年 11 月 15 日

「登米市公民連携地域プラットフォーム設立総会」の開催について

本市では、人口減少および少子高齢化などの人口動態の変化が、地域経済活動にとって深刻な影響を及ぼすことが懸念されており、厳しい財政状況を踏まえ、公共施設・サービスなどの効率的かつ効果的な整備・維持・更新が求められています。

このような背景を踏まえ、今後の社会資本整備に不可欠な民間の創意工夫などを活かした公民連携による本市らしい持続可能なまちづくりを実現するため、「地域プラットフォーム（産学官金の協議の場）」を設置し、公共施設の適正配置などを推進していきたいと考えています。つきましては、下記により設立総会を開催しますので、取材いただきますようお願いいたします。

記

1 日 時

令和元年 11 月 20 日（水） 午前 10 時～11 時

2 場 所

登米市役所迫庁舎 2 階大会議室（登米市迫町佐沼字中江二丁目 6 番地 1）

3 内 容

- （1）登米市公民連携地域プラットフォーム設置要綱について
- （2）会長、副会長の選任について
- （3）登米市公民連携地域プラットフォームの位置付けについて
- （4）第 17 回地域活性 PFI フォーラムへの参加について
- （5）その他

〔問い合わせ〕
総務部総務課
担当：箕浦、佐藤（旭）
TEL：0220-22-2091（直通）